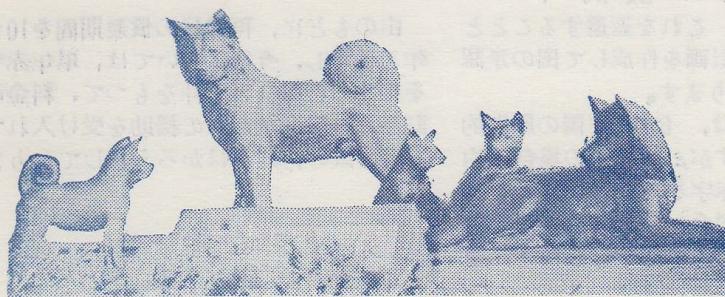


広報
(3月号)

おおだて

編集と発行 大館市役所



上水道事業特集

人口の都市集中化によつてどこでも、水道の需要が供給に追いつけなく、かつこれを是正するための設備投資には大な資金を費やした水道事業は、日ましに財政悪化のきしがみえております。したがつて、全国の自治体で70団体もが水道料金値上げの動きをみせておることは皆さんもご承知のことと思います。元来水道企業は、公営企業であつて、あくまでも独立採算性をとり、企業として当然経済性は無視できなく、原価に見合う適正な料金をとることが原則とされています。しかし現在の水道料金は他の物価に比較して決して高いものではなく、東京都の場合、5割以上の引き上げを予定しているが、現在、一般家庭では月17トン平均使用して280円程度しかとられなく、これを改正案で計算すると1月わずか14円の増にすぎないといわれています。

この号外は、大館市の水道事業の情況について、市民の皆さんのご理解をいたぐために編集したもので

水

水は私たちの生活のあらゆる面に密接なつながりがあることは申すまでもありません。水が多過ぎては生命、財産を一瞬に失なうような大きな災害を生ずることもありますが、また反面、水がないときほど不自由なことはなく、水がなければ私たちの生命すら維持できないほど私たちの日常生活にかかせない重要さがあります。

その水を誰れでもが居ながらの場所で多過ぎないように、また、少な過ぎないように、必要に応じて求めるように考えられたのが水道であります。

ことに、健康で文化的な生活を保持するための水道の役割は大きいものがあります。なかでも衛生的な食生活によつて伝染病の発生が防止されていることや、火災による被害の減少などの役割をみて、水道は私たちの生活をささえ重要な役目をしていることがわかります。



水道財政の経緯

上水道の建設は、1億9千8百万円を投じて建設されたのですが、建設途中において、約4千万円の国庫補助金が法律改正によつて廃止され、そのため、この不足分をすべて起債（総額1億7千8百万円）によつてまかなわねばならなかつたわけです。このため、市の一般会計からの援助を願がつたものの、31年の大火によつて市の財政事情が悪化したため、思うような繰入がなく今日に至つています。

公営企業

一方、國の方針として、公共料金の値上げよく制が打ちだされており、本市としては苦しい財政事情にもかかわらず、今まで料金改正を行なうことができなかつたのであります。

以上のような経緯と現在までの営業費用の増加等により、昭和38年度において約7千2百万円の累積赤字（貸借対照表の示す剰余金において）をかかえざるを得なかつたのであります。

水道は社会的な役割が非常に大きいということから公営企業として經營することが最も望ましいこととされており、大館市でも、この水道事業を公営企業として昭和30年年から始業しています。

水道の利用状況

水道の利用状況はことしの1月末で、戸数にして4,200戸、人口にして18,000人が利用しております。これは建設当初（昭和30度）の給水計画人口2,400人に対して、約75%の普及率となつております。

現在、水を送る配管は、旧市内全部を通つており、下川沿方面には片山をとおり越して根下戸と商業高校までびており、糸迦内方面は板子石まで延長されております。

市全体の戸数からみて、水道の利用者は30%しかありませんが、今後、水道財政が好転してくるに従い、配管の延長も可能になるだろうし、これによつて給水人口も大巾に増えるものと考えています。

水道企業の再建計画

— 具体策は検討中 —

昭和39年度決算時期における財政状況を推定してみますと、次の表のように累積赤字が8千4百万円となり、このままの状態では累計赤字が増大するのみであります。

このたび定められた國の方針にしたがつて、39年度決算時における赤字に相等する額を國から借り入れ、年次償還

の方法によつて、これを返還することとして企業の再建計画を作成して國の承認を得る方針であります。

赤字解消期間は、6カ年が國の原則的な方針でありますが、大館市の場合、約8千4百万円の赤字を6カ年で解消するとなれば、水道料金におよぼす影響が大きすぎることから、事情やむを得ない理

由のもとに、再建債の償還期間を10カ年と予定し、今後においては、単年赤字を出すことのない条件をもつて、料金改訂と、一般会計からの援助を受け入れて水道財政の再建をはかるとしております。

昭和38年度末現在

上水道事業貸借対照表

資産の部(借方)

1. 固定資産	千円
(1)有形固定資産	169,158
(2)無形固定資産	293,
(3)投資資産(電話公債)	20
固定資産合計	169,471
2. 流動資産	
(1)現金及預金	2,474
(2)未収金	8,024
(3)貯蔵品	3,681
(4)前払費用	14
流動資産合計	14,193
資産合計	183,664

負債の部(貸方)

3. 移動負債	95,467千円
4. 資本金	
(1)自己資本金	2,995
(2)借入資本金	157,076
資本金合計	160,071
5. 剰余金	
(1)資本剰余金	1,177
(2)利益剰余金	△73,051
剰余金合計	△71,874
資本金合計	88,197
負債資本合計	183,664



水道料金改訂の方針

今までの水道料金は、用途別を主とした区分でいただいておりましたが、若し、今後において料金の改訂が可能になれば、給水管の口径別(メーターを通る

管の大きさによる区分)によつて基本料金を定め、水の使用量に応じた使用量料金を加算する方式に改訂したい考えを持つています。

なお、料金を決定するにあたつては、公営企業のたてまえから、「もうけない料金、損しない料金」ということを前提に決定されることとなります。

参考までに県内各市の水道料金を調べてみると、次のようになつております。

県内各市の料金

	給水人口	基本水量	基本料金	超過料金	この料金実施年月日	備考
男鹿市	10,951人	6 m³	(720円)	40円	S 36年2月	
能代市	26,170	6	(410)	40	S 37.8	50%引あげ提案中
大曲市	11,750	10	350	25	S 39.10	40%引あげ39年10月実施
横手市	14,805	10	300	40	S 39.10	50%引あげ39年10月実施
湯沢市	13,890	8	(370)	25	S 39.10	35%引あげ39年10月実施
秋田市	156,809	10	170	20	S 32.6	引あげ検討中
本荘市	20,928	10	160	24	S 38.6	
大館市	18,400	10	200	20	S 29.6	引あげ検討中

()内は10トンに換算した場合の額です